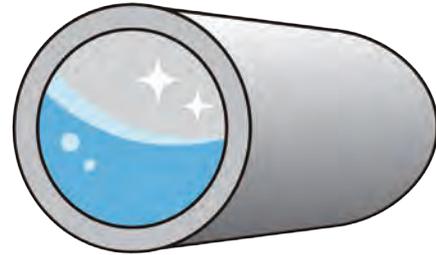


きれいな水を次の世代へ引き継ぐために

公共下水道の処理区域が20ha 拡大されます

4月から下記地図中の色つき範囲で、公共下水道への接続が可能となりました。市では、下水道への切り替えに向けた補助金制度を実施しています。制度を活用し、早期切り替えをお願いします。

問い合わせ 下水道課庶務係(菊川浄化センター内 ☎35-0933)



新たに下水道供用開始となる区域の皆さんへ

対象区域に建物や土地を所有している人へ3月上旬に通知を郵送しました。下水道への切り替え方法などの詳細は、通知をご確認ください。

▼対象区域(加茂地内)



▼図書で区域の確認ができます

令和8年4月から新たに下水道を使用できる区域を以下の期間に図書で見ることができます。

期間 3月27日(金)まで ※平日のみ

時間 午前8時15分～午後5時

場所 下水道課(菊川浄化センター内)

▼対象区域(半済・加茂地内)



▼負担金減免制度や工事費用の補助制度があります

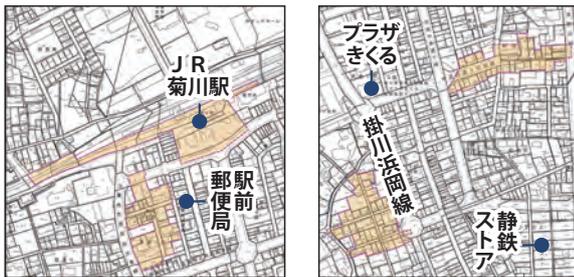
早期接続で最大12万円の減免に

■受益者負担金減免制度

下水道は、限られた区域の人しか利用できないため、下水道を利用できる区域の皆さんに建設費の一部を負担していただいています(受益者負担金)。早期に下水道に接続した場合には、負担金の減免を受けることができます。詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



▼対象区域(堀之内地内)



工事費用をお得に

■補助金・融資あっせん制度

処理区域内で排水設備の水洗工事をを行う人に対して、市ではその費用の一部を補助する制度を設けています。詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



6 安全な水とトイレを世界中に



下水道に接続し、美しい水質保全を

菊川市の下水道の役割

下水道は、家庭からでる汚れた水を、浄化センターに集め、きれいな水にして川に返しています。下水道は、河川などの自然の水質や、衛生的な生活を保つためにかかせない大切な役割をもっています。公共下水道が整備された区域に土地を所有している人は、ぜひ早期の接続をお願いします。

下水道接続のメリット

- ・浄化槽の維持管理が不要になります
- ・便槽のたまり具合やくみ取り時の臭いを気にする必要がなくなります
- ・ハエや蚊などの害虫が減ります
- ・水路や側溝への生活雑排水の排出がなくなり、地域の環境衛生が向上します